令和８年 10 月 16 日

太子町議会議長　清　原　良　典　様

総務経済建設常任委員会
委員長　中　島　貞　次

所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり報告します。

記

１　調査事件名
（１） 所管事務調査（当局出席）
「生活道路の法定速度 30km/h 化に伴う道路管理者としての対応について」
（２） 課題調査
「観光行政のあり方」
（３）その他

２　調査年月日　令和８年 10 月８日（木）　午前 10 時　～　午後０時７分

３　調査等の経過及び意見
（１）所管事務調査
生活道路の法定速度 30 km/h 化に伴う道路管理者としての対応について、あらかじめ質問書を提出し、次のとおり説明および答弁があった。生活道路は主として地域住民の日常生活に利用され、住宅地や集落内など歩行者や自転車の安全確保が特に重要となる道路である。また、今回の法改正を契機に、法定速度の変更が走行速度の抑制につながっているかを確認するため、交通量や実勢速度を把握することが有効であると考えている。一方で、全ての道路を一律に調査するのではなく、事故の発生状況や地域住民の要望等を踏まえて、危険性や必要性の高い箇所を把握していく必要がある。その際、速度超過がみられる場合は、路面標示、狭窄、ハンプ等の設置を検討していく。さらに、交通安全対策については、生活環境課とも連携しながら進めていく。

（２）課題調査
各委員により太子町の地域資源の掘り起こしを行い、その報告をもとに資源の活用・推進・発信のあり方等について分類分けを行った。
①「太子町の宝」の観点から、住民参加型で太子町の宝マップを作成。遺跡や古墳等を含む。②町内周遊ルートの作成。聖徳太子コース、旧山陽道等。③体験型観光への展開。歴史文化として斑鳩寺やぼうじ石、JR 網干総合車両所、カヌー体験、本田冷蔵、名城ソース等。④鉄道関連における「電車のまち」の推進。JR 網干総合

車両所、北沢産業線路跡、太子山公園 D51 等。⑤特産物販売品の設置。イチジク、太子みそ等。また、播磨地域における広域連携については、以上の全体的な施策の中に位置づける。

（３） その他

次回の委員会は 11 月 12 日（木）午前 10 時より開催し、課題調査等を行う予定。当局への課題調査・所管事務調査についての質問事項は、10 月 16 日（金）正午までに事務局に提出することに決定した。